

# ふれあい

編集発行  
社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会  
〒788-0012 宿毛市高砂 4 番 56 号  
電話 65-7665 FAX 65-7663  
URL <http://sukumo-shakyo.or.jp/>

## 「宿毛市災害復旧活動支援プロジェクト 岡千秋 チャリティー歌謡大会」開催！



実行委員長 宮川伸さん（右）

4月20日（土）に「宿毛市災害復旧活動支援プロジェクト 岡千秋チャリティー歌謡大会」が宿毛市総合社会福祉センターで催されました。（主催 岡千秋チャリティー歌謡大会実行委員会）都はるみさんとのデュエット「浪花恋しぐれ」でおなじみの岡千秋さんを迎え、地元カラオケ愛好家の熱唱（四部構成）を岡さん等が審査を行い、審査員特別賞が5名選ばれました。

その後、ゲスト（仲町浩二さん、橘和希さん）による歌謡に引き続き、岡さんによるピアノの弾き語りへ。代表曲が、次々と披露され、最後は門下生の橘さんとのデュエット「浪花恋しぐれ」で会場の盛り上がりは最高潮となり、手拍子で会場が一体となり笑顔で溢れていました。大会の2部終了後に募金を行い、総額113,484円となりました。募金は、宿毛市社会福祉協議会が災害時に必要な機材を購入させて頂きます。皆様の温かいご協力本当にありがとうございました。



### 介護の悩み持ち寄り会 毎月、第2火曜日に開催中です

【日時】 5月14日（火）13:30~15:00

【場所】 宿毛市総合社会福祉センター

2階 視聴覚室

悩み、うれしかったこと、うまくいったことを語り合って、ホッとする時間を過ごしませんか？

【問合せ】

「認知症の人と家族の会」

宿毛家族の会 はまゆう

代表：小島 正子（66-0208）

すくも社交ダンス愛好会  
すくもチャリティーダンスパーティー

すくも社交ダンス愛好会（東 豊喜会長）の主催で、4月14日（日）に宿毛文教センターにて、すくもチャリティーダンスパーティーが開催され、参加された皆さんは素敵な衣装に身を包み、軽やかなステップでダンスを披露していました。



この日は宿毛市内外から、多数の参加があり、収益金は宿毛市社会福祉協議会にご寄付いただきました。  
福祉活動のために有効に使わせていただきます。本当にありがとうございました。

## オレンジカフェ「はまゆう」5月のご案内

【日 時】5月21日（火）14：00～16：00

（この時間帯の中で好きな時間にお越し下さい。）

【場 所】宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室

【参加費】100円（飲みもの、お菓子付）

【問合せ】あったかふれあいセンター「すくも」

電話：65-7665



日々の介護や認知症等についても相談に応じます。  
お気軽にお越しください。

当日は「知っちゃこ！認知症」講座も14：00～14：30で開催予定です。  
講座の申込は不要です。

オレンジカフェは、認知症の人と家族の会「はまゆう」の方々や、ボランティアの協力により開催しています。

# ～ご存知ですか？～



## 民生委員・児童委員について



### 【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアです！地域住民の身近な相談相手として暮らしの中の悩み事、心配ごとをお聞きし、必要な福祉サービスを受けられるよう行政や専門機関につなぐ役割を担っています。

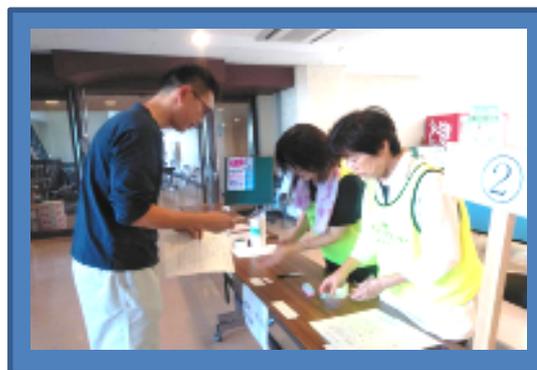
現在、全国では約 23 万人、宿毛市では 65 人の委員が住民の相談のほか、高齢者の見守り、子育て支援など誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。



### 【主任児童委員】

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣が指名し、児童に関することを専門に担当をしています。学校や児童相談所といった児童に関する機関と連携し、地域の児童福祉の向上に向けて活動をしています。

現在、全国では約 2 万 1000 人、宿毛市では 5 人の主任児童委員が活動しています。



# 日常生活自立支援事業のご案内

## どんな人が利用できるの？

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

福祉サービスの使い方が分からない方



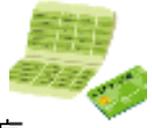
契約の  
手続きや  
支払いに  
不安がある方



計画的にお金を  
使いたいけど  
いつも  
困ってしまう方



通帳や  
印鑑の  
管理が  
心配な方



認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が対象ですが、療育手帳や精神障害者保険福祉手帳を持っていたり、認知症の診断を受けている方に限られるものではありません。契約や支払いのときに、自分ひとりで判断するのに不安のある方やお困りの方はぜひご相談下さい。

詳しくは社会福祉協議会（65-7665）までお問合せください。



## おしゃべり空間 つなごのご案内

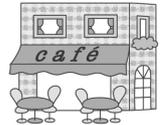
毎月第2・第4火曜日に開催しています

【日時】 5月14日（火）・28日（火） 13:00～16:00

（この時間帯の中で好きな時間にお越しください。）

【場所】 ひかり de のんびり Cafe（ひかり共同作業所）

宿毛市長田町3-15



【参加費】 無料

【問合せ】 はた相談支援センターねっと（宿毛市手をつなぐ育成会事務局）

電話：0880-63-9900

「おしゃべり空間 つなご」は、宿毛市手をつなぐ育成会が主体となり、障害者ご本人やご家族の方々の集う場所（サロン）として、開催します。

## 無料法律相談のご案内

5月の法律相談は、次のとおりです。混雑を避けるため、予約制となっておりますので、ご了承ください。

【日時】

令和元年5月17日（金）  
午後1時～3時

【場所】

宿毛市高砂4番56号  
宿毛市総合  
社会福祉センター

【相談員】

青山法律事務所  
青山 高一 弁護士

【定員】

6名まで（要予約）

【ご予約・お問合せ】

「ふれあい相談センター」  
宿毛市社会福祉協議会内  
電話 6657663